

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成27年8月11日
【四半期会計期間】	第57期第1四半期（自平成27年4月1日至平成27年6月30日）
【会社名】	インヴァスト証券株式会社
【英訳名】	INVEST SECURITIES CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 川路 猛
【本店の所在の場所】	東京都港区西新橋一丁目6番21号
【電話番号】	03-3595-4111（代表）
【事務連絡者氏名】	執行役員 田村 信司
【最寄りの連絡場所】	東京都港区西新橋一丁目6番21号
【電話番号】	03-3595-4111（代表）
【事務連絡者氏名】	執行役員 田村 信司
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第56期 第1四半期連結 累計期間	第57期 第1四半期連結 累計期間	第56期
会計期間	自平成26年4月1日 至平成26年6月30日	自平成27年4月1日 至平成27年6月30日	自平成26年4月1日 至平成27年3月31日
営業収益 (うち受入手数料) (百万円)	502 (112)	969 (249)	3,474 (863)
純営業収益 (百万円)	502	969	3,474
経常利益又は経常損失 () (百万円)	495	90	74
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益又は親会社株 主に帰属する四半期純損失 () (百万円)	9	28	496
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	433	17	138
純資産額 (百万円)	11,652	11,505	11,903
総資産額 (百万円)	96,336	86,119	87,268
1株当たり四半期(当期)純 利益又は四半期純損失 () (円)	1.64	4.94	85.15
潜在株式調整後1株当たり四 半期(当期)純利益金額 (円)	-	4.93	84.22
自己資本比率 (%)	12.1	13.4	13.6

(注) 1. 当社は、四半期連結財務諸表を作成しているため、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 営業収益には、消費税等は含んでおりません。
3. 営業収益より金融費用を控除したものを純営業収益として計上しております。
4. 第56期第1四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額につきましては、1株当たり四半期純損失であるため記載しておりません。
5. 「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日)等を適用し、当第1四半期連結累計期間より、「四半期(当期)純利益又は四半期純損失」を「親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益又は親会社株主に帰属する四半期純損失」としております。

2【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ（当社及び当社の子会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社が判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第1四半期連結累計期間におけるわが国経済は、緩やかながら回復基調が継続しています。

雇用環境の改善や企業収益の拡大に伴い実質所得も増加傾向となっており、これに伴い、5月の実質消費支出も1年2ヶ月ぶりに前年同月を上回りました。2014年4月の消費増税以降、駆け込み需要の反動が支出を抑えていましたが、その影響も和らいだ感があり、住宅リフォームなどの住居関連や白物家電などの支出が持ち直しました。ただ一方、外需では、景気の減速傾向が顕著な中国やギリシャの動向が懸念されている欧州向けの輸出が低迷し、2015年5月の実質輸出は前月比マイナス5%と、3ヶ月ぶりに低下することとなりました。

今後の国内景気は、リーマンショック前の水準まで回復している企業収益を背景とした旺盛な設備投資や雇用環境の更なる改善が見込まれており、次第に底堅さを増す展開が期待されています。

外国為替市場のドル円相場は、序盤こそ120円を中心としたレンジ相場となりました。

しかし、5月の中旬以降は、好調な米経済指標を背景とした米国の利上げ期待からドルの上昇傾向が強まるなか、6月5日の米雇用統計が良好な数字となるとドル円は年初来高値を更新し、一時125.80円台まで上昇しました。その後は黒田日銀総裁の急ピッチな円安をけん制する発言や、ギリシャへの金融支援の打ち切りから同国のEU脱退への思惑が台頭し、ドル円は一時121円台に下落する場面もありました。

株式市場は、良好な企業収益や為替の円安基調などを受けて上値を切り上げ、6月24日には日経平均が一時20,900円台と約18年半ぶりの高値をつけました。

このような経済状況のもとで、当社グループの当第1四半期連結累計期間の営業収益は9億69百万円（前年同四半期比192.8%）、純営業収益は9億69百万円（同192.8%）となりました。

また、販売費・一般管理費は全体で8億72百万円（同85.8%）となり、この結果、純営業収益から販売費・一般管理費を差し引いた営業利益は97百万円（前年同四半期は5億13百万円の営業損失）、経常利益は90百万円（前年同四半期は4億95百万円の経常損失）、親会社株主に帰属する四半期純利益は28百万円（前年同四半期は9百万円の親会社株主に帰属する四半期純損失）となりました。

なお、当社単体での営業利益は1億67百万円（前年同四半期は3億97百万円の営業損失）、経常利益は1億67百万円（前年同四半期は3億75百万円の経常損失）、四半期純利益は1億6百万円（同96.7%）となりました。

セグメントの業績概況は次のとおりであります。

詳細は、「注記事項（セグメント情報等）」をご参照ください。

セグメント名称		事業の内容	会社
報告 セグメント	取引所F X取引	「くりっく365」	インヴァスト証券㈱
	店頭F X取引	「FX24」、「シストレ24」、 「トライオートFX」	インヴァスト証券㈱
	海外金融事業	店頭FX、店頭CFD、証券取引	Invast Financial Services Pty Ltd.
その他		「くりっく株365」	インヴァスト証券㈱

取引所F X取引

取引所F X取引は、東京金融取引所におけるF X取引サービス「くりっく365」の提供を行っております。

当第1四半期連結累計期間における「くりっく365」の出来高は、前年同四半期と比較し微増にとどまったものの、昨年8月以降の売買手数料の引き上げ等の施策により、営業収益は大幅に増加する結果となりました。

そのため、取引所F X取引による純営業収益は2億83百万円（前年同四半期比152.5%）となり、セグメント利益は44百万円（前年同四半期は70百万円のセグメント損失）となりました。

店頭F X取引

店頭F X取引は、「FX24」、「シストレ24」及び「トライオートFX」の提供を行っております。

当第1四半期連結累計期間においては、オートパイロット型裁量FX「トライオートFX」におけるスプレッド縮小等が功を奏し、取引が活発化しました。

6月には「トライオートFX」及びFX自動売買サービス「シストレ24」の総口座数が合わせて10万口座を突破する等、口座数も順調に拡大いたしました。

こうして、店頭F X取引（FX24・シストレ24・トライオートFX）による純営業収益は5億87百万円（前年同四半期比207.6%）となり、セグメント利益は1億20百万円（前年同四半期は3億26百万円のセグメント損失）となりました。

海外金融事業

海外金融事業においては、オーストラリアの子会社Invast Financial Services Pty Ltd.（以下「IFS」といいます。）が店頭FX取引、店頭CFD取引及び証券取引を行っております。

IFSの決算日は12月31日となっているため、当第1四半期連結累計期間においては、平成27年1月から3月までの実績を反映しております。

IFSでは、昨年12月からの新サービス取引所約定型個別株証拠金取引「DMACFD」が本格寄与し、サービス開始前と比較して全社預り資産が約1.6倍に増加いたしました。

こうして、海外金融事業の純営業収益は89百万円（前年同四半期比339.1%）となり、セグメント損失は69百万円（前年同四半期は1億15百万円のセグメント損失）となりました。

その他

その他の事業「くりっく株365」等による純営業収益は19百万円（前年同四半期比238.0%）となり、セグメント利益は1百万円（前年同四半期は1百万円のセグメント損失）となりました。

主要な収益・費用等の状況は次のとおりであります。

受入手数料

当第1四半期連結累計期間の受入手数料の合計は2億49百万円（前年同四半期比220.9%）となりました。内訳は以下のとおりであります。

・取引所為替証拠金取引に係る受入手数料	1億79百万円（同177.4%）
・委託手数料	15百万円（同275.2%）
・投資顧問料	10百万円（同181.6%）
・その他の受入手数料	43百万円（同92445.5%）

トレーディング損益

当第1四半期連結累計期間におけるトレーディング損益は、6億8百万円（前年同四半期比205.7%）の利益となりました。これは店頭FX取引等によるものであります。

金融収支

当第1四半期連結累計期間における金融収益は、7百万円（前年同四半期比155.4%）となりました。主な発生要因は預金利息によるものであります。

販売費・一般管理費

当第1四半期連結累計期間における販売費・一般管理費は、8億72百万円（前年同四半期比85.8%）となりました。主な内訳は以下のとおりであります。

・取引関係費	2億9百万円（同52.0%）
・人件費	2億36百万円（同111.9%）
・不動産関係費	2億73百万円（同111.5%）
・事務費	9百万円（同92.3%）
・減価償却費	89百万円（同80.2%）
・租税公課	20百万円（同83.9%）
・その他	32百万円（同322.8%）

営業外収益

当第1四半期連結累計期間においては0百万円の営業外収益を計上しており、その内訳は以下のとおりであります。

・受取配当金	0百万円
・その他	0百万円

営業外費用

当第1四半期連結累計期間においては7百万円の営業外費用を計上しており、その内訳は以下のとおりであります。

・為替差損	6百万円
・株式公開費用	0百万円

なお、当第1四半期連結会計期間末の資産、負債及び純資産の状況は次のとおりであります。

(資産)

当第1四半期連結会計期間末における総資産は、前連結会計年度末と比較して11億48百万円減少し861億19百万円となりました。

流動資産は10億80百万円減少し843億41百万円となりました。

流動資産の主な減少項目は、外為取引未収入金の減少2億59百万円のほか、顧客分別金信託が10億円減少しております。一方、主な増加項目は短期差入保証金の増加80百万円であります。

また、固定資産は前連結会計年度末と比較して67百万円減少し17億77百万円となりました。

これはソフトウェア等の資産の新規取得があったものの、減価償却費89百万円を計上したことによるものであります。

(負債)

当第1四半期連結会計期間末における負債合計は746億14百万円となり、前連結会計年度末に比べ、7億49百万円減少しました。流動負債は、7億40百万円減少し743億96百万円となりました。

流動負債の主な減少項目は、受入保証金の減少6億41百万円、外為取引未払金の減少1億84百万円であります。固定負債は、前連結会計年度末に比べ9百万円減少し1億88百万円となりました。

特別法上の準備金は、29百万円となりました。

(純資産)

当第1四半期連結会計期間末における純資産は115億5百万円となり、前連結会計年度末と比較して3億98百万円減少しました。主な減少要因は配当金の支払いによる4億16百万円であり、主な増加要因は親会社株主に帰属する四半期純利益28百万円の計上であります。

この結果、自己資本比率は13.4%（前連結会計年度末は13.6%）となりました。

(2) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、当社が対処すべき課題について重要な変更はありません。

(3) 研究開発活動

該当事項はありません。

(4) 経営成績に重要な影響を与える要因及び経営戦略の現状と見通し

当社グループの主力サービスである外国為替証拠金取引は、外国為替市場や株式市場等の市況、その他国内外の経済環境等に大きく左右される傾向にあることから、相場に左右されない収益源の多様化、拡大が重要な課題であると認識しております。

また、当社グループの経営戦略は、「誠実」かつ「透明性」の高い、「自分が使いたくなるサービス」、「家族に勧めたくなるサービス」を開発し、ご提供して行くという考えに基づき、高付加価値サービスの提供による差別化戦略を基礎としております。

国内FX事業においては、高付加価値サービスの開発と継続的な品質向上により、安定的な収益力の構築を図ると同時に、FX以外の金融商品を取り扱う事による、より総合的な金融サービスの提供を目指してまいります。

海外金融事業においては、オーストラリアの子会社Invast Financial Services Pty Ltd.を中心に、法人向け金融サービスの拡充を図ることにより、更なる拡大を目指してまいります。

特に、昨年12月より開始したDMACFD（ダイレクト・マーケット・アクセスCFD取引、取引所価格と同じ価格で個別株等の売買が可能な店頭CFD取引）の更なる拡大を図ってまいります。

更には、長期的な成長の源泉となり得る新しい金融サービスの開発に努め、国内事業、海外金融事業と併せて当社グループの成長の柱に育てていきたいと考えております。

(5) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

当社の運転資金は自己資本で賄っており、今後の設備及び有価証券等への投資を考慮しても十分な流動性を有していると考えております。

また、運転資金の効率的な調達を行うため、取引金融機関3社との間で当座貸越契約（極度融資枠8億円）を締結しております。なお、当第1四半期連結会計期間における借入実績はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	25,000,000
計	25,000,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末現在発行数(株) (平成27年6月30日)	提出日現在発行数(株) (平成27年8月11日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	5,904,400	5,904,400	東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式数 100株
計	5,904,400	5,904,400		

(注)「提出日現在発行数」欄には、平成27年8月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使(会社法に基づき発行されたストックオプション)により発行された株式数は含まれておりません。

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数(株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増 減額(百万円)	資本準備金残 高(百万円)
平成27年4月1日～ 平成27年6月30日		5,904,400		5,965		2,313

(6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成27年3月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成27年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式36,500		
完全議決権株式(その他)	普通株式5,867,300	58,673	
単元未満株式	普通株式600		
発行済株式総数	5,904,400		
総株主の議決権		58,673	

(注)「完全議決権株式(その他)」欄には、証券保管振替機構名義の株式が200株含まれております。また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数2個が含まれております。

【自己株式等】

平成27年6月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
インヴァスト証券株式会社	東京都港区西新橋一丁目6番21号	36,500		36,500	0.61
計		36,500		36,500	0.61

2【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

また、金融商品取引業固有の事項のうち主なものについては、四半期連結財務諸表規則第61条及び第82条の規定に基づいて、「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年内閣府令第52号）及び「有価証券関連業経理の統一に関する規則」（昭和49年11月14日付日本証券業協会自主規制規則）に準拠して作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（平成27年4月1日から平成27年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成27年4月1日から平成27年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成27年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金・預金	2,636	2,640
預託金	16,668	15,743
顧客分別金信託	3,005	2,005
顧客区分管理信託	13,627	13,702
その他の預託金	36	36
短期差入保証金	59,859	59,940
外為取引未収入金	16,089	15,829
繰延税金資産	17	20
その他	151	167
貸倒引当金	0	0
流動資産計	85,422	84,341
固定資産		
有形固定資産	194	177
無形固定資産	746	693
投資その他の資産	904	906
投資有価証券	635	646
関係会社出資金	-	23
その他	286	271
貸倒引当金	17	34
固定資産計	1,845	1,777
資産合計	87,268	86,119
負債の部		
流動負債		
受入保証金	69,734	69,093
外為取引未払金	24,967	24,783
未払法人税等	38	65
役員賞与引当金	7	8
賞与引当金	32	24
その他	356	421
流動負債計	75,137	74,396
固定負債		
繰延税金負債	15	21
その他	181	166
固定負債計	197	188
特別法上の準備金		
金融商品取引責任準備金	29	29
特別法上の準備金計	29	29
負債合計	75,364	74,614

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成27年6月30日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	5,965	5,965
資本剰余金	2,313	2,313
利益剰余金	3,612	3,224
自己株式	44	44
株主資本合計	11,847	11,459
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	49	57
為替換算調整勘定	5	13
その他の包括利益累計額合計	55	44
新株予約権	1	1
純資産合計	11,903	11,505
負債・純資産合計	87,268	86,119

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成27年4月1日 至 平成27年6月30日)
営業収益		
受入手数料	112	249
取引所為替証拠金取引に係る受取手数料	101	179
委託手数料	5	15
投資顧問料	5	10
その他の受入手数料	0	43
トレーディング損益	1,295	1,608
金融収益	5	7
その他の営業収益	89	103
営業収益計	502	969
金融費用	-	-
純営業収益	502	969
販売費・一般管理費		
取引関係費	2,402	2,209
人件費	211	236
不動産関係費	3,245	3,273
事務費	10	9
減価償却費	111	89
租税公課	24	20
その他	10	32
販売費・一般管理費計	1,016	872
営業利益又は営業損失()	513	97
営業外収益		
受取配当金	17	0
為替差益	2	-
その他	0	0
営業外収益計	21	0
営業外費用		
自己株式取得費用	0	-
株式公開費用	0	0
為替差損	-	6
その他	1	-
営業外費用計	2	7
経常利益又は経常損失()	495	90
特別利益		
投資有価証券売却益	525	-
金融商品取引責任準備金戻入	19	-
特別利益計	545	-
特別損失		
投資有価証券売却損	3	-
特別損失計	3	-
税金等調整前四半期純利益	47	90
法人税、住民税及び事業税	0	63
法人税等調整額	56	1
法人税等合計	56	61
四半期純利益又は四半期純損失()	9	28
親会社株主に帰属する四半期純利益又は親会社株主に帰属する四半期純損失()	9	28

【四半期連結包括利益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年6月30日)
四半期純利益又は四半期純損失()	9	28
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	424	7
為替換算調整勘定	0	18
その他の包括利益合計	424	11
四半期包括利益	433	17
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	433	17

【注記事項】

(会計方針の変更)

(企業結合に関する会計基準等の適用)

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日。以下「企業結合会計基準」という。)、「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成25年9月13日。以下「連結会計基準」という。)及び「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成25年9月13日。以下「事業分離等会計基準」という。)等を当第1四半期連結会計期間から適用し、支配が継続している場合の子会社に対する当社の持分変動による差額を資本剰余金として計上するとともに、取得関連費用を発生した連結会計年度の費用として計上する方法に変更しております。また、当第1四半期連結会計期間の期首以後実施される企業結合については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しを企業結合日の属する四半期連結会計期間の四半期連結財務諸表に反映させる方法に変更しております。加えて、四半期純利益等の表示の変更を行っております。当該表示の変更を反映させるため、前第1四半期連結累計期間については、四半期連結財務諸表の組替えを行っております。

企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58 - 2項(4)、連結会計基準第44 - 5項(4)及び事業分離等会計基準第57 - 4項(4)に定める経過的な取扱いに従っており、当第1四半期連結会計期間の期首時点から将来にわたって適用しております。

これによる損益に与える影響はありません。

(四半期連結貸借対照表関係)

1. 外為取引未収入金

外為取引未収入金の主な内訳は、外国為替証拠金取引に係る評価損益及び未収スワップポイント等であり
 ます。

2. 外為取引未払金

外為取引未払金の主な内訳は、外国為替証拠金取引に係る評価損益及び未払スワップポイント等であり
 ます。

3. 特別法上の準備金の計上を規定した法令の条項は、次のとおりであります。

金融商品取引責任準備金 金融商品取引法第46条の5第1項

4. 当社及び連結子会社においては、運転資金の効率的な調達を行うため取引金融機関3社と当座貸越契約
 を締結しております。

これらの契約に基づく借入未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成27年6月30日)
当座貸越極度額	800百万円	800百万円
借入実行残高		
差引額	800	800

(四半期連結損益計算書関係)

1. トレーディング損益の内訳

	前第1四半期連結累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成27年4月1日 至 平成27年6月30日)
実現損益	265百万円	751百万円
評価損益	30	142
計	295	608

2. 取引関係費の内訳

	前第1四半期連結累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成27年4月1日 至 平成27年6月30日)
取引所協会費	37百万円	44百万円
広告宣伝費	297	107
その他	67	57
計	402	209

3. 不動産関係費の内訳

	前第1四半期連結累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成27年4月1日 至 平成27年6月30日)
不動産費	35百万円	33百万円
器具・備品費	210	239
計	245	273

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。

なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

なお、のれんの償却額はありませぬ。

	前第1四半期連結累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成27年4月1日 至 平成27年6月30日)
減価償却費	111百万円	89百万円

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自平成26年4月1日至平成26年6月30日)

1. 配当に関する事項

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成26年6月20日 定時株主総会	普通株式	1,137	195	平成26年3月31日	平成26年6月23日	利益剰余金

2. 株主資本の金額の著しい変動

当社は、平成25年12月13日開催の取締役会決議及び平成26年3月7日開催の取締役会決議(取得枠の拡大決議)に基づき、自己株式31,700株の取得を行いました。

この結果、当第1四半期連結累計期間において自己株式が32百万円増加し、当第1四半期連結会計期間末において自己株式が755百万円となっております。

当第1四半期連結累計期間(自平成27年4月1日至平成27年6月30日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成27年6月25日 定時株主総会	普通株式	416	71	平成27年3月31日	平成27年6月26日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自平成26年4月1日至平成26年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント				その他	合計	調整額	四半期連結 損益計算書 計上額
	取引所F X 取引	店頭F X 取引	海外金融 事業	計				
純営業収益	185	282	26	494	8	502	-	502
セグメント損失 ()	70	326	115	512	1	513	-	513

(注) 1. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、取引所株価指数証拠金取引(くりっく株365)事業を含んでおります。

2. セグメント損失は、四半期連結損益計算書上の営業損失と一致しておりますので、調整額を計上しておりません。したがって、セグメント損失は、四半期連結損益計算書の営業損失を表しております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間(自平成27年4月1日至平成27年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント				その他	合計	調整額	四半期連結 損益計算書 計上額
	取引所F X 取引	店頭F X 取引	海外金融 事業	計				
純営業収益	283	587	89	960	19	979	9	969
セグメント利益 又は損失()	44	120	69	95	1	97	-	97

(注) 1. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、取引所株価指数証拠金取引(くりっく株365)事業を含んでおります。

2. 純営業収益の調整額 9百万円は親子会社間の内部取引の相殺であります。

3. セグメント利益又は損失は、四半期連結損益計算書上の営業利益と一致しておりますので、調整額を計上しておりません。したがって、セグメント利益又は損失は、四半期連結損益計算書の営業利益又は損失を表しております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

3. 報告セグメントの変更等に関する事項

(事業セグメントの利益又は損失の測定方法の変更)

取引所清算手数料等の取引関係費については、各セグメントの純営業収益と相殺し、当該相殺金額を調整額として表示していましたが、当第1四半期連結会計期間より、報告セグメント別の経営成績をより適切に反映させるため、純営業収益と相殺せずに表示する方法に変更いたしました。

なお、前第1四半期連結累計期間の「報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報」は、変更後の利益又は損失の測定方法により作成したものを開示しております。

(金融商品関係)

企業集団の事業の運営において重要なものとなっており、かつ、前連結会計年度の末日に比べて著しい変動が認められるものは、次のとおりであります。

前連結会計年度末(平成27年3月31日)

	連結貸借対照表 計上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
(1)現金・預金	2,636	2,636	
(2)預託金	16,668	16,668	
(3)短期差入保証金	59,859	59,859	
(4)外為取引未収入金	4,938	4,938	
資産計	84,102	84,102	
(1)受入保証金	69,734	69,734	
(2)外為取引未払金	4,938	4,938	
負債計	74,673	74,673	
デリバティブ取引(*1)	1,151	1,151	
ヘッジ会計が適用されてい ないもの	(29)	(29)	()
デリバティブ取引計	1,121	1,121	

(*1) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。

なお、連結貸借対照表へは、外為取引未収入金に正味の債権1,151百万円を計上しており、外為取引未払金に正味の債務29百万円を計上しております。

当第1四半期連結会計期間(平成27年6月30日)

	四半期連結貸借対照表 計上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
(1)現金・預金	2,640	2,640	
(2)預託金	15,743	15,743	
(3)短期差入保証金	59,940	59,940	
(4)外為取引未収入金	4,736	4,736	
資産計	83,059	83,059	
(1)受入保証金	69,093	69,093	
(2)外為取引未払金	4,736	4,736	
負債計	73,829	73,829	
デリバティブ取引(*1)	1,093	1,093	
ヘッジ会計が適用されてい ないもの	(47)	(47)	()
デリバティブ取引計	1,046	1,046	

(*1) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。

なお、四半期連結貸借対照表へは、外為取引未収入金に正味の債権1,093百万円を計上しており、外為取引未払金に正味の債務47百万円を計上しております。

(注) 金融商品の時価の算定方法

資 産

(1)現金・預金、(2)預託金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3)短期差入保証金

日々計算による出し入れを行っているため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(4)外為取引未収入金

主たる構成要素であるデリバティブ取引の評価損益については、日々洗替え計算を行っており、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

負 債

(1)受入保証金

日々計算による出し入れを行っており、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(2)外為取引未払金

主たる構成要素であるデリバティブ取引の評価損益については、日々洗替え計算を行っており、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

デリバティブ取引

注記事項「デリバティブ取引関係」をご参照下さい。

(有価証券関係)

前連結会計年度末と比べ著しい変動はありません。

(デリバティブ取引関係)

対象物の種類が通貨であるデリバティブ取引が、企業集団の事業の運営において重要なものとなっており、かつ、前連結会計年度の末日に比べて著しい変動が認められます。

前連結会計年度末(平成27年3月31日)

通貨関連

(顧客との取引)

種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
通貨				
外国為替証拠金取引				
売建	34,687		542	542
買建	26,805		446	446
合 計			989	989

時価の算定方法：取引先銀行の提示したレートに基づき評価を行っております。

(カウンターパーティーとの取引)

種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
通貨				
外国為替証拠金取引				
売建	101,499		270	270
買建	110,946		137	137
合 計			132	132

時価の算定方法：取引先銀行の提示したレートに基づき評価を行っております。

当第1四半期連結会計期間(平成27年6月30日)

通貨関連

(顧客との取引)

種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
通貨				
外国為替証拠金取引				
売建	36,006		335	335
買建	21,891		757	757
合 計			1,092	1,092

時価の算定方法：取引先銀行の提示したレートに基づき評価を行っております。

(カウンターパーティーとの取引)

種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
通貨				
外国為替証拠金取引				
売建	155,167		21	21
買建	169,206		25	25
合 計			46	46

時価の算定方法：取引先銀行の提示したレートに基づき評価を行っております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額及び算定上の基礎、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年6月30日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり 四半期純損失金額()	1円64銭	4円94銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益金額又は 親会社株主に帰属する四半期純損失金額 ()(百万円)	9	28
普通株主に帰属しない金額(百万円)		
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期 純利益金額又は親会社株主に帰属する四半期 純損失金額()(百万円)	9	28
普通株式の期中平均株式数(株)	5,824,893	5,867,900
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額		4円93銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益調整額 (百万円)		
普通株式増加数(株)		6,481
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株 当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜 在株式で、前連結会計年度末から重要な変動が あったものの概要		

(注) 前第1四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、1株当たり四半期純損失であるため記載しておりません。

(重要な後発事象)
該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成27年 8月11日

インヴァスト証券株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 千葉 達也 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 出口 賢二 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているインヴァスト証券株式会社の平成27年4月1日から平成28年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（平成27年4月1日から平成27年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成27年4月1日から平成27年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、インヴァスト証券株式会社及び連結子会社の平成27年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. XBR Lデータは四半期レビューの対象には含まれていません。